



ランティーン
 「ランティーン」は、福井県のボランティア・シンボルです

お早めに参加または更新してください

ボランティア活動保険のご案内

勝山ボランティアセンターでは、平成19年度にボランティア活動をするかたのボランティア活動保険を受け付けています。

○対象となる活動

- ・自発的意思による無償（交通費などの実費弁償を除く）でのボランティア活動
- ・社会福祉協議会（ボランティアセンター）にボランティア登録したかたの活動
- ※保険に加入したかたは自動的にボランティア登録させていただきます

○補償期間

4月1日（以降加入申し込み翌日）～平成20年3月31日まで
 ※平成18年度に加入されたかたは再加入が必要です

○保険料（掛金）

Aプラン：280円(プランにより補償金額が異なります)

○補償の内容

- ・ボランティア活動中の急激・偶然・外来の事故によるケガ（食中毒、熱中症も含む）および法律上の損害賠償責任
- ・ボランティア活動場所と自宅との往復途上の偶然な事故およびケガ、法律上の損害賠償責任（自動車による対人、対物事故等の賠償は対象になりません）

補償の対象となるおもな例

(1) 傷害事故



清掃ボランティア活動中、転んでケガをした



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあった

(2) 賠償事故



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りケガをさせた



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落とした

ご来場ありがとうございました 平成18年度チャリティー映画会ご報告

2月17日開催のチャリティー映画会（「明日の記憶」）は、大勢のかたにご来場いただき、特に昼の部ではやむを得ず立ち見をお願いしたかたもおられました。一部ご迷惑をお掛けしたかたがたにお詫び申し上げますとともに、ご来場いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。また、本年度も多数の団体、事業所や個人のかたに前売り券の販売などご尽力いただきました。ありがとうございました。

○来場者数 【昼の部】 673名
 【夜の部】 344名（小中高生6名含）

○チケット売上および収益金額等

【総売上】 1,213,535円
 （前売り券1,153枚、当日券63枚分および預金利息35円を含む）
 【上映経費】 498,613円
 （映画料、技術料、会館使用料など）
 【純収益】 714,922円

収益については、ボランティアセンターが実施するボランティア活動および福祉教育推進事業費として活用させていただきます。

あたたかいお志を ありがとうございました

社会福祉事業基金へのご寄付

上後壮年会様 金 50,000円
 匿名のかた 金 10,000円

成器南小学校より車イス寄贈

2月15日、成器南小学校よりアルミ製車イス2台を寄贈いただきました。これは、2年にわたりJRC委員会を中心に全校で集めたアルミ缶約540kg分の収益で購入したものです。いただいた車イスは、既に在宅の高齢者や障害者のかたを対象とした無料貸出用として活用しています。あたたかいご協力ありがとうございました。



身近なたすけあい活動を支援します! 地域福祉活動助成団体を募集

勝山市社会福祉協議会では、歳末たすけあい配分助成金による、福祉活動実施団体・グループを募集します。地域をより住みやすくし、福祉の輪を広げるためのアイデアを、身近なグループや団体などで出し合い、実践してみませんか。

○対象とする活動

- ・高齢者、障害（児）者や、児童のかた等を対象としたボランティア活動や交流活動
- ・地域住民を対象とした、福祉や地域活動に関する研修会やイベントなどの開催
- ・その他、地域福祉の推進を目的とした活動

○対象とする団体・グループ等

- ・福祉およびボランティア団体・グループ、当事者団体
- ・市内の学校および学校に在籍もしくは拠点を置く部活動、クラブ、子ども会、父母の会など
- ・その他、地域福祉を目的とし、勝山市内に活動拠点を置く団体・グループなど



平成18年度助成団体の活動（勝山地区民生児童委員協議会・一人暮らし高齢者クリスマス会）

- 助成金額 一団体5万円以内（かつ、事業費総額の80%以内とし、原則8団体以内を選考）
- 活動実施期間 7月1日～平成20年3月31日まで
- 募集期間 4月2日から5月31日まで
- 応募方法等 所定の申請用紙に必要事項を記入し、応募。勝山市社会福祉協議会理事会にて助成団体の選考を行う。

無料貸出し用介護機器を整備

市社協では、歳末たすけあい配分事業の一つとして、無料貸出し用の介護ベッドおよび車イスを整備しました。貸出された保有数の範囲で、次のとおり貸出しを行っていますので、お気軽にご相談ください。

- 貸出し要件
 - ・在宅で、疾病やケガ、高齢による障害等により機器の使用が必要なかた
 - 借用にかかる費用等
 - ・機器のクリーニング実費（介護用ベッド 2500円、車イス500円）を貸出し時に請求）および破損時の修繕費用の実費（劣化等によるものを除く）。
 - 借用期限
 - ・なし。借用の必要がなくなり次第速やかに返却してください。
 - 機器の運搬
 - ・借用者側にて手配または対応いただきます。
 - その他
 - ・介護保険の認定で要介護2以上のかたについては、原則介護保険サービスでの借用をお願いしています。また、要介護1以下のかたについては、機器の適用などについて担当の介護支援専門員にご相談ください。

ご協力ありがとうございました

共同募金にご協力いただいたかたのうち、1月26日発行「THANKSかっちゃん」に掲載できなかったかたのご芳名をご紹介します。（敬称略・順不同）

- 赤い羽根共同募金（職域募金）協力者 鷲巢苑
- 歳末たすけあい募金（封筒募金3,000円以上）協力者 南部石油店（鹿谷町本郷）
- 歳末たすけあい募金（団体での募金）協力者 アボットジャパン(株)勝山事業所職場代表

【相談日】

3月22日（木）
 午前9時30分～午後0時30分

無料法律相談のご案内

社協では今年度より司法書士による無料法律相談を開設しておりますのでご利用ください。

【司法書士による相談内容】

- ・成年後見（高齢者の財産管理等）
- ・多重債務（自己破産、個人再生、特定調停）
- ・遺言、相続（遺産分割等）
- ・借地、借家（明渡、地代家賃の値上げ等）
- ・土地の境界（表示登記に関することを除く）
- ・不動産登記（売買、贈与、相続等）
- ・会社、法人登記（設立、役員変更等）
- ・各種訴訟手続き